

令和7年度 農のサポーター育成塾事業

塾生募集

【農のサポーター塾とは】

農作業を通じて、町の主要産業である農業への関心を深めるとともに農家の繁忙期等の人手不足を解消するため、「**農の応援団**」として生産現場で農作業を手伝う、「**援農ボランティア**」を育成する事業です。町内の生産者（農家）を講師に迎え、実践的な学びを進めています。また、援農ボランティア活動に参加することで、地域の関心をより深め、地域活動への参加や健康増進に繋げることも目指します。

◆研修期間◆

令和7年5月～11月 全10回

※日程の詳細については、研修日程表をご覧ください。

◆研修場所◆

- （1）アグリパークゆめすぎと（カントリー農園）
- （2）町内協力農家

◆募集人数◆

10名程度

◆受講費◆

5,000円（傷害保険代を含む）

※開講式当日（5/17）にご持参ください

◆学習内容◆

野菜・果樹・花等の栽培の基本的な知識・技術を習得するための実技や講義

(例) 種まき、収穫、安全な農機具の使い方など

◆応募資格◆

- 1 令和7年4月1日現在で18歳以上の方
- 2 原則、町内在住の方
- 3 農のサポーター育成塾を理解し、研修修了後に「援農ボランティア」として登録する意思のある方
- 4 心身共に健康で体力に自信のある方

※町内の研修場所に参集できる方に限ります。

◆申込方法◆

別紙「農のサポーター育成塾事業入塾申込書」に必要事項記入の上、5月7日(水)までに農業委員会事務局へお申し込みください。なお、メールでの申し込みも可能です。

◆お申込み・お問合せ先◆

〒345-8502

杉戸町清地2丁目9番29号

杉戸町農業委員会事務局 TEL 0480-33-1111(内線324)

nogyo@town.sugito.lg.jp

◎昨年の塾の様子



きゅうりの収穫



ブドウの袋掛け作業



ナスを定植しています

杉戸町 農のサポーター育成塾事業

研 修 の ご 案 内

- 1 農のサポーター育成塾事業とは
- 2 研修日程（予定）
- 3 研修ほ場案内図
- 4 傷害保険について
- 5 研修でのお願い
- 6 個人情報の取り扱いについて

杉戸町農業委員会

農作業を一緒にやりませんか！

1. 農のサポーター育成塾事業とは

農家の担い手不足を解消すべく、農の応援団として、生産現場（農家）で農作業の手伝いを行う「援農ボランティア」を育成するため、野菜・果樹・花等の栽培の基本的な知識・技術を習得する事業です。

「援農ボランティア」になりたいが、農作業の基本的なことを学んでから「援農ボランティア」になりたい人向けとなっております。

※修了条件：全日程の7割以上の出席をお願いします。

2. 農のサポーター育成塾事業 研修日程表(予定)

	日 程	内 容	講 師	研修地
1	5/17 (土)	・ 開講式 ・ 町の農業の現状について (講義) ・ 農園の施設見学、トラクター体験	JA 職員 アグリパーク職員 事務局	アグリパークゆめすぎと
2	5/31 (土)	・ 夏野菜の定植	アグリパーク職員	アグリパークゆめすぎと
3	6/14 (土)	・ 農家施設見学 ・ きゅうりの収穫	施設野菜農家	大塚地区
4	6/21 (土)	・ 農家施設見学 ・ 露地野菜の定植、収穫	露地野菜農家	宮前地区
5	7/5 (土)	・ 農家施設見学 ・ 柿の摘果	柿農家	宮前地区
6	9/6 (土)	・ 農家施設見学 ・ 稲刈り体験	稲作農家	大島地区
7	9/20 (土)	・ 農家施設見学 ・ イチゴ農家実習 ・ 冬野菜の定植	イチゴ農家 アグリパーク職員	才羽地区 アグリパークゆめすぎと
8	10/25 (土)	・ さつまいもの収穫	アグリパーク職員	アグリパークゆめすぎと
9	11 月上旬	・ 農業祭参加 ・ 「農のサポーター育成塾」の PR	—	アグリパークゆめすぎと
10	11/29 (土)	・ 修了証書の交付 ・ ボランティア登録申請等の説明 ・ 冬野菜の収穫、研修ほ場片付け	アグリパーク職員	アグリパークゆめすぎと

確認事項

- ・ 本塾の修了条件は、全体の 7 割以上の出席が必要です。(研修時間は午前中です)
- ・ 講義は、雨天等の場合順延又は中止になる場合があります。ただし、内容によっては会議室での講義、又は施設内での作業になる場合もあります。
- ・ 作物の成長段階により、日程、研修内容を変更する場合があります。

3. 研修ほ場案内図

アグリパークゆめすぎと（カントリー農園）

杉戸町大字才羽 1 4 4 6 - 2



4. 傷害保険について

- ・ 研修中及び自宅との研修場所との往復途中に起こる事故やけがに備え、「旅行傷害掛金」に加入します。

加入プラン：旅行傷害掛金（JA 共済）

備 考：保障に関しては、各講座開講日に限る。

- ・ 万一、研修中や往復途中にけがや事故が起こった場合は、速やかに農業委員会事務局までご連絡ください。

5. 研修でのお願い

- ・研修中は、講師の指示に従い、事故の無いよう注意して作業を行ってください。また、体調がすぐれない時には、無理をせず早めに講師又は事務局へお申し出ください。
- ・実技研修は、屋外での作業になります。作業しやすい服装（長袖・長ズボン・長靴・軍手・帽子・タオル）でお越しください。また、飲み物も各自でご用意ください。
- ・研修期間中はカントリー農園事務所に荷物を置いても構いませんが、紛失等については責任を負いかねます。各自で貴重品の管理をお願いします。
- ・アグリパーク敷地内には飲み物の自動販売機があります。
- ・喫煙は指定された場所をお願いします。
- ・天候不順で研修が延期される場合は、農業委員会事務局より前日 17 時までにご連絡いたします。地域による差もございますので、心配な場合は事務局までご確認ください。
- ・研修に欠席・遅刻される場合には、事前に担当者まで電話またはメールでご連絡ください。
- ・記録として研修風景を撮影させていただきます。撮影した写真は町ホームページ等に使用する予定ですので撮影をご遠慮される方は、お手数ですがお知らせください。
- ・諸事情により研修を辞退される場合は速やかにお申し出ください。

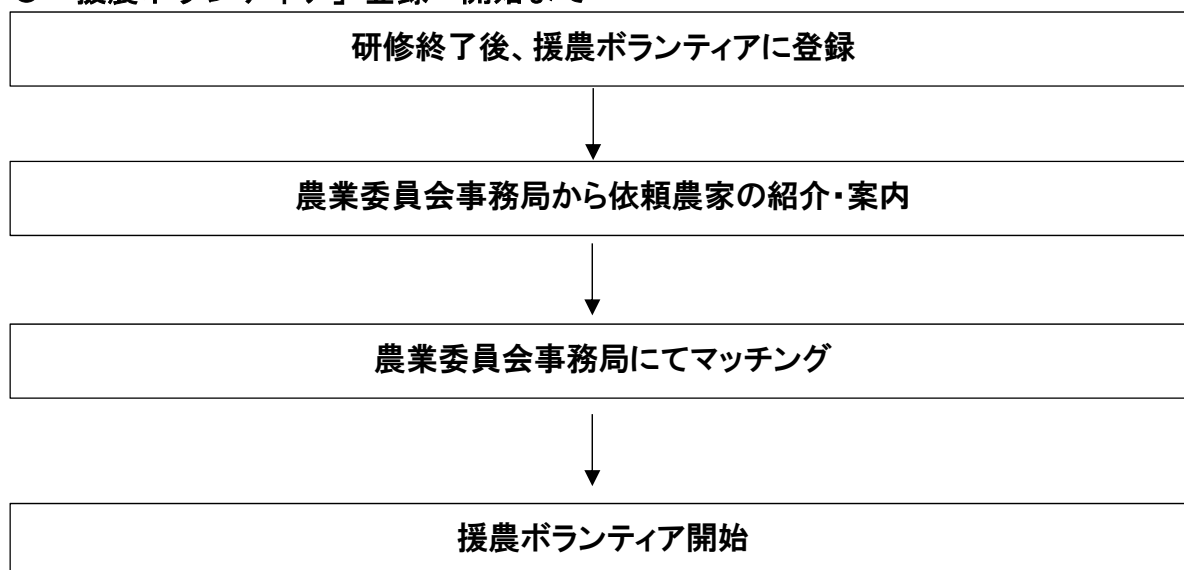
6. 個人情報の取り扱いについて

・参加申し込み時に寄せられた個人情報（住所、氏名、生年月日、電話番号等）については、当事業の目的以外には使用しないものとし、情報の漏えいに十分配慮します。

なお、氏名、連絡先などの個人情報の一部は、事業の運営に必要な情報として受入農家に提供されることがあります。

研修終了後は…

○「援農ボランティア」登録～開始まで



- ① 「援農ボランティア」は、原則として、有償ボランティアです。
ただし、賃金等については、依頼農家と援農ボランティアにて確認してください。
- ② 農業委員会は、依頼農家とボランティアの紹介・調整をさせていただきます。
- ③ 農作業に必要な農機具（クワ、カマ、ハサミ、かごなど）については、依頼農家側で用意をお願いいたしますが、個人的に使用する道具（作業着、帽子、手袋等）はボランティア登録者各自でご用意してください。

○その他、ご不明な点につきましては、下記までご連絡ください。

T E L : 0480-33-1111 (内線 324)

E-mail : nogyo@town.sugito.lg.jp

担 当 : 杉戸町農業委員会事務局

みなさまのご参加をお待ちしております

